リカレントグループ学則

第１章　総則

【第１条　本学則の構成】

本学院（リカレントグループ）はリカレント及びリカレントキャリアデザインスクール、並びにリカレントメンタルヘルススクール（以下「RMHS」といいます。）からなります。

【第２条　目的】

本学院は社会人の再教育を目的とします。

第２章　会員

【第３条　会員資格の取得】

1. 本学院では会員制度を採用しています。
2. Webの申込フォームからの入会手続きが完了し、学費（入会金、受講料、教材・実習費の合計額を意味します。以下同様です。）を当社に納入した時点で入会手続きが完了し会員となります。
3. 本学院では以下の4種類の会員種別があります。会員種別により、会員期間・入会金・サービス内容に区分がございます。
4. 各種制度の内容は、下表及び第9条第１号をご参照ください。
5. 学則に規定されていない細則は各講座「受講ガイド」に別途規定します。

会員種別		会員期間	入会金	各種サービス利用にあたって
正会員	通学会員	無期限	30,000円 (税込33,000円)	規定する全てのサービスをご利用になれます
	通信会員	無期限	20,000円 (税込22,000円)	規定する全てのサービスをご利用になれます
	マスター会員	無期限	10,000円 (税込11,000円)	入会時60歳以上の方。就職サポートを除く規定する全てのサービスをご利用になれます
準会員		3年間	10,000円 (税込11,000円)	受講するコースの開講期間中指定されたサービスがご利用になれます。

【第４条　本学院の受講希望者に必要な条件】

1. 本学院の案内書類に記載されているコース受講によりその技術習得を目的とします。
2. 本学院のコースを受講し理解できる基礎学力を有することとします。
3. 18歳以上（RMHSについては20歳以上）の社会人の方、又は学生とします。

【第５条　会員資格の有効期間】

1. 会員資格の有効期間は正会員は入会日より無期限、準会員は3年間とします。
2. 申込受付後、学費納入等の入会手続きが期限内に実施されない場合（期限等は募集要項確認）、又はコース開始の1週間前までに、入会手続が完了しない場合は、入会資格を取り消され、会員資格を失う場合があります。この場合は第13条の『中途退学保証制度規定』により処理されます。
3. 入会手続完了月（※）の翌月末までは仮会員登録期間として、必要に応じて入会審査を行う場合がございます。本学院の判断により、入会の取消をする場合には仮会員登録期間内（消印日含）に本人にその旨を文書にて通知致します。
   この場合は納入済の学費を全額返還する他は、それ以外の責務を本学院は負いません。この場合も会員資格取消事由についてはこれを公表致しません。
   1ヵ月経過後は入会日にさかのぼって、正規の会員として登録されます。
   例／ 2月7日入学なら翌月3月末日までが仮会員登録期間となります。
   ※入会時アンケートが実施される講座については、入会時アンケートの提出を〈入会完了手続き〉に含むものとする。（郵送で提出された場合は、消印日を提出日とする）
4. 会員資格を証する「会員証」は、他人に貸与または譲渡できません。

【第６条　会員資格の喪失】

1. 会員の方が、次の各号の一つに該当するに至ったときは、会員資格を失います。
   ⑴仮会員登録期間中に入会審査で取消とされた場合。
   ⑵本学院（以下教職員を含む）または会員に対して、物理的ならびに精神的を問わずその教授並びに学習を妨げる行為があり、またその場合に指導に従わず、改善の余地がないと判断された場合。あるいは本学院または会員に対して、その手段を問わず威嚇行為ないし危害を加える、本学院の施設を破損する等の行為があった場合。
   ⑶その他、学院の名誉・信用を失墜する行為及びこれに類する行為があったと本学院が判断した場合。
   ⑷入会時に、住所・氏名・連絡先等に事実と異なる記載があった場合。
   ⑸会員より退会の意思表示があった場合。
   ⑹申込規約に違反する場合、その他会員としてふさわしくないと本学院が判断した場合。
2. 会員資格を喪失または取り消された場合の学費等は、前項各号の理由に応じて、以下の通りと致します。
   1.⑴号：納入済の学費は全額返還します。
   1.⑵号／ 1.⑶号／ 1.⑷号：納入済の学費は一切返還されません。また、該当事由により本学院に対する損害賠償責務が発生する場合がございます。
   1.⑸号：「中途退学保証制度規定」により処理されます。
   1.⑹号：該当事由により本学院が合理的に判断します。

第３章　会員サポートの諸制度

【第７条　本学院の義務】

1. 本学院は、会員が申し込んだコースを受講修了した時点で会員に対するその責務を完了します。
2. 第17条の規定による受講権利を喪失した場合を除き、本学院の責めによる事由により、受講予定あるいはすでに受講を開始しているコースを途中で打ち切る場合は、残された受講時間に相当する学費をお返しします。
3. 本学院が提供する各種付帯サービスは、学費に含まれない会員に対するサービスであり、本学院の講座の閉鎖・停止等の諸都合により、当該サービスが会員の方に予告なく変更または終了または本学院の都合により利用できない場合がございますが、その場合も本学院は、当該サービスの未提供の場合における返金等には応じられません。
4. 本学院のコースなどをご利用になったことで、会員の方の知識・技能の向上その他の目的が万が一達成できなかったとしても当学院は一切責任を負いかねます。
5. 新規入会時お申込みコース受講開始後および継続申込みコース受講開始後に、目標とする資格試験の試験制度の改定が告知または実施された場合も、本学院は改定後の試験制度に沿ったカリキュラムの提供義務を必ずしも有しません。

【第８条　会員の義務】

1. 本学院の案内書類に記載されているコース受講によりその技術習得を目的として学習に励むこと。
2. 住所・氏名・電話番号・連絡先等会員登録事項に変更が出た場合は本学院に対して、本学院が別途指定する方法で速やかに届け出ること。
3. 本学院内での、又はコースの内容等の録音・ビデオ撮影・写真撮影等は禁止されています。
4. コンピュータの利用環境を許可なく変更することは禁止されています。
5. コンピュータにインストールされているソフトウェア等のコピーは一切禁止しています。許可なくこれを行った場合は、第6条により会員資格を喪失する場合があります。
6. 各種記録メディアの利用は、授業で指定された用途に限定するものとし、その利用に伴うウィルス感染リスクは会員自らがこれを負うものとします。本学院が会員に貸与・譲渡したメディアで会員が第三者にウィルス感染を広めたことにより生ずる損害賠償請求に対しては、会員がその賠償の責に任ずるものとし、本学院は一切関知せず、責任を負わないものとします。
7. 各資格試験の受験案内等は会員サービスの一環として行っていますが、連絡不行き届により受験ができなくなった場合については、一切本学院はその責任を負いません。資格試験の申込管理はあくまで会員各自が行ってください。受験資格、受験日・受験申込み等の管理も会員の方が各自行ってください。これらの告知義務は本学院にはありません。

【第９条　各種制度一覧】

1.各種制度適用期間一覧

	正会員	準会員	備考
⑴会員期間	無期限	3年間	
⑵中途退学制度	6ヶ月	適用対象外	
⑶合格保証制度	2年間	適用対象外	
⑷就職サポート	無期限 (5年間無料)	適用対象外	6年目以降の個別カウンセリングは有料
①個別カウンセリング	5年間無料	(オプション) 1時間：4,000円 (税込4,400円)	非会員価格 1時間：5,000円 (税込5,500円)
②就職完全対策講座	無料 (資料代実費)	(オプション) 1回：20,000円 (税込22,000円)	

※1.マスター会員の方は、「就職サポート」サービスはオプション（別途申込20,000円（税込22,000円）／通学・通信共通）となります。
※2.諸事情により適用期間が変更になる場合がございます。

【第 10 条　ご入会後の解約について】

1. お申込みコースの解約については以下の条件でお受け致します。解約事由は不問です。お納めいただいた学費から第4項の解約手数料を差し引いてご返金致します。
2. 所定の申請用紙に記入の上、会員証と受講カードを添えて直接リカレント受付窓口に申請ください。原則として、窓口申請以外の郵送、FAX、電話、メール等による申請は無効となります。所定の申請用紙が提出された日が受理日となります。
3. 学費納入後のご返金につきましては、会員指定の口座へご返金致します。
4. 解約手数料一覧（何日前とはご入会後初めて受講されるコースの開講日の前日より起算いたします）

取消日時（開講日前日から）	解約手数料
22日前	所定の解約手数料
21日前～15日前	所定の解約手数料＋学費の10%
14日前～前日まで	中途退学保証制度規定による

解約手数料	
学費が500,000円（税込550,000円）以上	50,000円（税込55,000円）
学費が200,000円（税込220,000円）以上	30,000円（税込33,000円）
学費が200,000円（税込220,000円）未満	20,000円（税込22,000円）

【第 11 条　クラス振替制度】

1. 在籍クラス（申し込みされたコースに係るクラスを意味します。）を欠席時に、他の同一内容のクラスを無料で受講できる制度です。但し、この制度は、欠席時のフォローシステムの一つであって、授業の受講そのものを保証するものではありません。また、修了認定や各種制度を利用するための出席率には含まれます。振替を希望するクラスが、定員締切の場合は受講することはできません。
2. 「クラス振替制度」の詳細は、各講座『受講ガイド』にて別途規定します。

【第 12 条　合格保証制度】

1. 「合格保証制度」とは、本学院の資格保険制度の名称を意味します。「合格保証制度」のついた資格対策教科を受講し（出席率80%以上を要す）、万一、当該資格対策教科に係る本試験に不合格の場合は入会後2年間、同一の資格対策教科の受講料を免除致します。
2. 「合格保証制度」は本学院の固有の制度の名称であり、合格そのものを保証するものではありません。

3. 「合格保証制度」により資格対策教科を再受講する場合には、登録料として1教科あたり6,000円（税込6,600円）が別途必要になります。
4. 「合格保証制度」の詳細は、各講座『受講ガイド』にて別途規定します。

【第 13 条　中途退学保証制度】

1. 受講開始後、何らかの事情で学習を継続できなくなった方のための中途解約制度の本学院の制度名称です。この場合、未開講（講座開始日当日に申請があった場合は開講済みとみなす）かつ未受講コース部分の受講料の80%を返金致します。精算の単位は教科単位（コース内構成教科）で行われますので、コース内構成教科をご確認ください。
2. 本制度利用のためには、以下の要件を満たす必要があります。
   ⑴受講手続きが完了し、全ての学費（入会金・受講料・教材費等の合計）の支払いが完了していること。教育ローンの場合は支払い完済が条件となります。
   ⑵会員資格取得後、6 ヶ月以内の申請であること。
3. 所定の申請用紙に記入の上、会員証と受講カードを添えて直接リカレント窓口へお申込ください。原則として、窓口申請以外の郵送、FAX、電話、メール等による申請は無効となります。所定の申請用紙が提出された日が受理日となります。
4. 申請事由は不問です。学費の現金支払い者に加えて、教育ローン・クレジットカード利用者も同一条件で申請できます。
5. 精算は教科単位で計算されます。クラス選択提出後、教科受講の有無によらず教科日程が開始された以後についてはその教科は受講済とみなされます。コース内構成教科は個別ガイダンスなどのイベントでもご確認できますし、コース申込後、リカレントから郵送又は直接お渡しする受講カードにも記載されていますので、異議又は不明点がある場合は入会手続完了前に必ずご確認ください。
6. 取消手数料として、一律20,000円（税込22,000円）が必要となります。
7. 学費納入のご返金につきましては会員指定の口座に返金されます。
8. 「中途退学保証制度」の詳細は、各講座『受講ガイド』にて別途規定します。

【第 14 条　再受講制度】

1. 教科受講修了後、各講座から指定された教科を対象に、再度翌期の同一教科を受講できます（以下「再受講制度」といいます。）。詳細については、各講座『受講ガイド』に規定します。
2. 受付期間は、コース開始日の1週間前より受け付け致します。基本的に新規会員を優先するものとするため、所定の定員に達している場合には受講できないか、希望クラスを変更していただく場合があります。
3. 同一教科が翌期以降開講しない場合には、再受講制度は適用されません。

【第 15 条　修了認定基準】

1. 本学院が別途定める、各コースに係る修了認定基準を満たした場合に、会員に対して修了証書が交付されます。
2. 次の各項目の修了認定基準を満たす場合に、「コース修了認定」が受けられます。講座・コースにより、別途規定がある場合は、各講座「受講ガイド」に規定します。
   ①所定のカリキュラムの80%以上を受講していること。
   ②コース所定の修了認定テストでCランク（60%）以上を取得すること。
3. 修了認定基準として、次の制度を利用した場合の受講時間について規定します。
   ①「クラス振替制度」を利用しての出席は受講時間に含まれます。
   ②映像補講は、一部受講時間に含まれます。
   詳細は、各講座『受講ガイド』にて別途規定します。
4. 修了認定がない場合は本学院の修了生として認定されません。この場合、第9条の各種制度及び教育訓練給付金制度等の利用に制限を受ける場合があります。

【第 16 条　カリキュラムの改定】

1. 本学院が提供するカリキュラム（授業内容）は、予告無く改定される場合があります。
2. 変更前のカリキュラムにお申し込みの場合は、変更後の同等のカリキュラムをもって代えさせていただきます。

【第 17 条　申込コースの有効期限】

1. 申込コースの有効期限は、申込日より3年を越えることはできません。3年を越えたコースは、理由の如何によらずコース受講の権利を喪失します。
2. 受講権利を喪失した場合は、理由の如何によらず学費（入会金・受講料・教材費等の合計）の返金に応じることは出来ません。また他のコースへの振替等もできません。
3. 学則以外に各講座で別途に定めた規定がある場合は、各講座規定に従うものとします。

【第 18 条　付則】

1. 本学則に規定なき事項については、学院・会員とも相互に協議により解決することを決定します。
2. 本学院と会員との間に争いが生じた場合には、東京地方裁判所および東京簡易裁判所を管轄裁判所と致します。
3. 本学則は、各スクールパンフレット等に印刷されて交付されます。会員は、入会時の入会申込書に、サインまたは捺印するか、入会申込フォームの「入会申込にあたっての確認事項」の同意確認にチェックを入れることで、この学則を遵守する義務が生じます。

【補足】

1. コマ・回数・単科コース（教科）・コース・講座・スクールの語義について学則内で記されている言葉は以下の通り定義します。
   ①コマ:　授業は75分を1コマとして行われます。
   ②回数:　1回の授業は75分×2コマからなり、10分間の休憩を含み原則として1回2時間30分で構成されます。
   ③単科コース:　ある一定のまとまりをもったカリキュラムの単位。単に教科ともいいます。
   ④コース:　複数の単科コースからなります。バリューパックコースともいいます。
   ⑤講座:　複数または単一のコースからなります。
   ⑥スクール:　複数または単一の講座からなります。リカレント及びリカレントグループ各校があります。
2. 会員算定期間について
   期間の算定は、入会日を基準として全て、その翌月より計算します。

本学則施行日　1999年4月1日 Ver.1.0
本学則改訂日　2022年5月1日 Ver.6.0

教育訓練給付制度規程

【第 1 条】

「教育訓練給付制度」をご利用になる場合は、所定の案内書に従い、会員自身の責任において、給付金の申請を行なってください。会員の都合により、教育訓練給付金が支給されない場合、本学院は給付金に関する一切の責任を負いません。

【第 2 条】

「教育訓練給付制度」の具体的な手続申請方法は、各講座所定の案内をご参照ください。

【第 3 条】

給付金支給要件を満たすための修了認定については、80%以上の出席率の他に、所定の試験の合格等が規定されているものもございます。詳細については各講座『受講ガイド』にて規定します。

緊急事態規程

【第 1 条　緊急事態宣言】

1. 大地震や火災、疫病の蔓延などの天変地異事態の発生ないし、原発事故・戦争・紛争などの勃発あるいはこれに準ずる事態が生じた時または生じる事が相当程度高いと予見される場合は、会員及び講師・従業員の安全確保を目的として学院長（ないしは本学院運営会社の責任者以下責任者等）の判断に基づき、緊急事態宣言を発令する事ができます。
2. 発令地域は、全学一斉の他、一部の地域に限定して出すこともできます。これは宣言及び解除にも共通します。

【第 2 条　教育サービスの提供の停止】

1. 緊急事態宣言が発令された場合は、学則第2章で定める会員資格やこれに付帯する第3章で定める会員サポートの諸制度のすべてを直ちに停止します。
2. 期間は発令日から最長1か月間を期限としますが、期限到来後緊急事態の改善状況によってはさらに責任者等の判断により1か月間単位で（以後緊急事態宣言が解除されるまでの期間）更新指定ができるものとします。
3. 緊急事態宣言の発令期間中は、本学院は全ての教育サービスの提供から免責されるものとします。また、会員及び講師・従業員の学院内への無断での立ち入りを禁止します。

【第 3 条　緊急事態の解除】

1. 緊急事態の発令期間中は、会員の諸権利は、発令日の状態を維持して保護されます。
2. 緊急事態を解除または一部解除した場合は、教育サービスの全部ないし一部を順次再開するものとします。
3. 会員資格は、緊急事態の解除後、緊急事態宣言の期間（1か月単位）に応じて延長されます。
4. 解除後に提供される教育サービスは、入会時申込内容としますが、必要に応じて内容の一部を変更する場合があります。
5. 教育サービスの停止期間中はもちろんの事、その解除後も本学院は入会時に提供が予定された教育サービス以外の付加サービスや代替サービスの提供義務を有しません。また学則で定められた内容以外での返金等に応じる事はありません。
6. 緊急事態の宣言により、教育訓練給付制度の利用や各種試験の受験その他の制限が出た場合も本学院は、補償等を行うことはありません。

暴力団等反社会的勢力の排除規程

【第 1 条　会員資格の取り消し】

会員が以下各号のいずれかに該当することが判明した場合又は該当するおそれがあると判明した場合、何らかの警告を要することなく、本学院運営会社の責任者は、直ちに会員資格を取り消すことができます。

1. 本人またはその所属先が、暴力団、暴力団構成員、準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、またはその他の反社会的勢力である場合
2. 暴力団、暴力団構成員等、上記でなくなってから5年を経過しないもの
3. 暴力団または暴力団員、暴力団関係企業等の関係者（資金提供、利益供与及び密接な交際を含む）

【第 2 条　会員資格の取り消しによる諸事項】

前項の規定に基づき会員資格を取り消した場合の学費等は一切返還されません。

リカレント 申込規約

※大切なご案内です。必ずお読みください。当規約は予告なく変更することがあります。

1. お申込に際しての留意点について

■ 定員になり次第、受付を締め切らせていただきます。

■ お支払期日迄に入金の確認ができない場合、受講をお断りする場合があります。

■ お申込みが５名以下のコースは開講を見合わせる場合がございます。その場合は開催日の２週間前までにご連絡致します。変更可能な受講スケジュールが他にあり、お客様が希望された場合は速やかに変更の対応を行います。これ以外の場合は入金いただいた受講料を全額返金致します。

■ リカレントでは、会員の皆様のこころの健康状態を知り安全な受講に努めるため、次のいずれかに該当する場合は、リカレントの講座スタッフによる面談および、受講にあたっての医師の許可書等を求める場合があります。

①精神科ないし心療内科系の受診歴がある場合（過去３年以内）

②現在、抗うつ剤や向精神薬など精神疾患に関連する薬を服薬されている場合

受講にあたってスクールが配慮すべき事項等がございましたら、どんなことでもお気軽にスクールカウンセラーにご相談ください。

■ 次のいずれかに該当する場合は、申込をお断り、または受講契約を解除させていただく場合があります。

①お客様の個人情報に虚偽の事実が認められた場合

②お申込内容がお申込受付期間を終了した講座等であった場合

③お客様からのお申込内容の変更、または撤回の連絡があった場合

④受講中に講師、運営担当者の指示に従わず、実習の拒絶その他の行為により講座の進行に支障を及ぼした場合、または他の受講生に迷惑になる行為をした場合。

⑤この申込規約もしくは法令等に違反する行為、その他社会通念上のルールを著しく逸脱した行為等があったと弊社が判断した場合。

⑥その他弊社が講座受講困難である、または受講が適切でないと判断した場合。

2. 教材等の発送について

当コースにおいて教材等は、通信教育本部が定めた発送日程に従い、指定する宅配業者または郵便事業者（以下、運送業者等）がお客様へお届けします。いかなる理由があっても窓口での教材等の受取や当本部職員によるお届けはできません。また、教材等はお客様がご指定の発送先ご住所とお客様ご本人のお名前を宛先として発送いたします。発送先等の状況によっては受講料以外に発送料や手数料を別途お支払いただく場合がございます。なお、通信教育本部より発送された教材等は運送業者等が定めた運送約款等の規約に従って取り扱われます。

3. 教材等の保存期間・サービス等の提供期間について

教材等は、パンフレット・受講ガイド等に記載された受講期間内、もしくはそれが対象とする各種試験の実施日まで在庫として保管いたします。受取の教材等に万一不足物があった場合には、その期間内にリカレントの受付窓口までご連絡ください。この期間を経過した場合には、教材等を受け取れません。また、各種サービスの提供期間につきましては、パンフレットやリカレントグループ学則第９条「各種制度一覧」をご参照ください。なお、サービス等の提供につきましてはお申込をされたご本人に限らせていただきます。

4. 著作権について

リカレントがお客様に提供する教材等やインターネット上などで提供する情報（以下、情報等）は全て著作権法上の保護対象となっています。リカレントの許可を得ずにこれらの著作物を非商業的かつ個人的な目的以外で、使用･複製または録画･録音・ダウンロードなどを行わないでください。

5. 責任について

リカレントのコースをご利用になったことで、お客様の知識・技能の向上その他の目的が万一達成できなかったとしてもリカレントは一切責任を負いかねます。また、運送業者等による教材等の配達遅延や紛失等で教材等の受取が遅れた場合も同様とします。その他、天変地異や法令・公権力の発動等の不可抗力によりお客様の知識・技能の向上その他の目的が万一達成できなかった場合等につきましても一切責任を負いかねます。なお、海外及び国内の一部離島地域ではサービスをご利用になれない場合がございますので、予めご確認の上、お申込みください。

商品等の返品について

※受講申込みの際は、あらかじめ次の受講契約内容をよくお読みください。

1. 特定商取引法 第 15 条の 2 関係

リカレントが提供する当パンフレット掲載商品等は、特定商取引法 第 15 条の 2 に規定する「クーリング・オフ」制度の適用対象外となります。あらかじめ、ご承知おきください。(同法規定によるクーリング・オフはできません。)

2. リカレントが定める中途解約について

お客様の都合による受講申込み後の解約は、まずリカレントにお申出・ご連絡ください。
次の規約内容に基づき、解約に応じさせていただきます。

【講座受講開始前の解約について】

第 1 回目の教材等発送開始前までの解約につきましては、受講料より解約手数料 20,000 円（税込 22,000 円）を差し引いた残額をご返金いたします。

【講座受講開始後の解約について】

未開講（講座開始日当日に申請があった場合は開講済みとみなす）かつ未受講コースの受講料の 80% を返金致します。精算の単位は教科単位（コース内構成教科）で行われます。取消手数料として、一律 20,000 円（税込 22,000 円）が必要となります。

※役務提供済み部分に相当する受講料は、コース受講料を基礎に、(教材等) 発送終了分として算定致します。

【解約の手順について】

①『中途解約申請書』の請求 → ②申請書の記入 → ③申請書と会員証の返送

※中途解約申請書はリカレント にてご請求ください。
※中途解約申請書とリカレント会員証が、リカレント通信教育本部に到着した日が受理日となります。

【解約の条件について】

①受講手続が完了し、全ての学費（入会金･受講料･教材費等の合計）の支払が完了していること。教育ローンの場合は、支払い完済が条件となります。
②受講申込後、6 ヵ月以内の申請であること。

※申込の翌月より起算（例：3 月 15 日申込⇒ 9 月末日までが申請可能）

【ご返金について】

会員指定の口座に返金されます。なお、振込手数料は、ご負担いただきます。

特記事項

入会後に中途解約（中途退学・コースキャンセル等を含む）をされた場合は、精算時にキャンペーン対象コース（または各種特典・事前学習）の正規受講料を精算金額から申し受けますのであらかじめご了承ください。これらのキャンペーン対象コースはすべて、特定商取引法またはリカレント学則指定の中途退学保証制度対象外となっています。

リカレント 学則について

リカレントのコースをお申込みの方には、パンフレット内の「リカレントグループ学則」が適用されます。お申込みの際は必ずお読みください。なお、学則の内容は予告なく変更することがあります。

その他の特記事項

以下内容をご確認いただき、対象の方は同意の上でお申込みください。

1. Web受講をご利用の場合

＜利用規約＞

■第一条【総則】

Web 受講（以下本サービス）の利用にあたり、講座申込を完了された時点で、本規約遵守を承認されたものとさせていただきます。また本規約は、内容の一部を変更修正したり、別途暫定的な諸規則が適用される場合もございます。予めご了承ください。

■第二条【運営】

本サービスの運営は、株式会社リカレントが行います。

■第三条【利用】

本サービスの利用はリカレント受講生、且つ、申込コース限定となります。また教科毎に映像の視聴可能期間が設けられております。詳しくは、「受講ガイド」にて別途記載いたします。

■第四条【注意】

本サービスを使用することで生じた利用者の直接または間接の損害については、利用者がその責任を負うものとし、当校は一切の責任を負いません。本サービスの提供については、諸事情により予告なく停止又は中止することがあります。

■第五条【著作権について】

本サービスに含まれる全てのコンテンツにおいて、著作権は株式会社リカレントが保有しており、利用者は無断でその一部または全てを、転載・複製・引用することは出来ません。また他社、他人への共有および閲覧権の譲渡・パスワードの共有等も認められません。万一不正が発覚した場合は、損害賠償責務が発生する場合がございます。

■特記事項

・本サービスは、動画共有サービス「Vimeo（ビメオ）」を使用しています。再生環境はご自身で整えていただくようお願いいたします。

・Web受講専用サイトURL及び閲覧パスワードは、メールにて通知されます。メールの受信設定をされている方は、recurrent.co.jpからのメールを受信するよう、設定をお願いいたします。専用サイトにアクセス後、講座一覧から対象講座を選択し、閲覧パスワードを入力の上、ご視聴ください。

■利用推奨環境

以下の環境が正常に動作する、PC・スマートフォン・タブレットをご利用下さい。

【PC】

・OS：Windows 10 以降 / Mac OS 10.14 以降

・CPU：Intel Core2Duo 1.83 GHz相当以上

・メモリ：4GB以上

・ブラウザ：Edge、Firefox、Chrome、Safariの各最新版

・回線速度：下り3.6Mbps以上の速度が維持できる安定した環境

【スマートフォン・タブレット】

・iPhone/iPad iOS最新版

・Android 7.0以降

※ 映像の再生は、大量の通信が発生いたします。4G・3G/LTE回線でのご利用の場合、携帯電話会社の容量制限に達する場合がありますので、Wi-Fi（無線LAN）などの容量制限が発生しない環境でのご利用をおすすめいたします。

※OSについては、常に最新版にしていただく方が、安定的にご利用できます。

※利用推奨環境を満たしていても、ご利用の際に他の作業（ダウンロードや別のアプリケーションの同時利用等）を行っている場合、正常に再生できない場合があります。

※配信速度・環境はご利用のPCおよび各種デバイスのスペックにも大きく依存します。またご利用のデバイスのメモリ利用数等にも大きく影響を受け、正常に再生できない場合があります。

2. オンライン受講をご利用の場合

＜利用規約＞

第一条【総則】

オンライン受講（以下本サービス利用）にあたり、講座申込を完了された時点で、本規約遵守を承認されたものとします。また本規約は、内容の一部を変更修正したり、別途暫定的な諸規則が適用される場合もあります。予めご了承下さい。

第二条【運営】

オンライン受講の授業運営は、Web会議サービス「Zoom」を用いて株式会社リカレントが行います。

第三条【利用】

本サービスの利用はリカレント会員、且つ、申込コース限定となります。また授業毎に「ミーティングルーム」の参加可能時間がそれぞれ設けられています。利用者の発言や周囲の音声が伝わることがありますので、プライバシーの保たれた環境で授業にご参加下さい。また、本人確認・セキュリティ保護のため、カメラはオン、名前はフルネーム、ワーク等の発言する場面ではマイクはオンでご参加下さい。カメラオフでの聴講参加はできません。本人確認ができない場合など、セキュリティの観点から退出いただく場合があります。通信等にかかる費用は全て利用者ご自身のご負担となります。

第四条【注意】

本サービスを使用することで生じた利用者の直接または間接の損害については、利用者がその責任を負うものとし、当校は一切の責任を負いません。本サービスの提供については、諸事情により予告なく停止又は中止することがあります。

第五条【著作権について】

本サービスで提供する授業に関するコンテンツにおいて、著作権は株式会社リカレントが保有しており、利用者は無断でその一部または全てを、録画・録音等の複製、ならびに転載・引用することは出来ません。また他社、他人への共有

および使用権の譲渡・パスワードの共有等も認められません。万一不正が発覚した場合は、損害賠償責務が発生する場合があります。

特記事項

・本サービスは、Web会議サービス「Zoom」を使用しています。
　利用環境はご自身で整えていただくようお願いします。
・本サービスの利用に関するご案内は、メールやリカレント・オンラインサービスにて通知されます。
　メールの受信設定をされている方は、recurrent.co.jpからのメールを受信するよう、設定をお願いします。
・オンライン受講専用URLにアクセス後、対象のミーティングルームに参加し、オンラインでご受講下さい。
　使用する端末によってはIDとパスワードが要求される場合があります。

利用推奨環境

以下の環境が正常に動作し、カメラとマイクが接続、あるいは搭載されているパソコン・タブレットをご利用下さい。

【PC】

・OS：Windows 7 以降 / Mac OS 10.9 以降
・CPU：Intel Core i3以上、AMD Ryzen3以上
・メモリ：4GB以上
・ブラウザ：Internet Explorer(Microsoft Edge)、Firefox、Chrome、Safariの各最新版
・回線速度：3.6Mbps(アップ/ダウン)以上の速度が維持できる安定した環境

【タブレット】

・iPad2以降 iOS最新版
・Android 5.0以降

※ 双方向性の授業を実施するため、パソコンでの参加を推奨しています。
セキュリティの都合上、カメラオンとお名前フルネームで参加して下さい。
また画面が小さく資料や参加者の表情等が見えにくいため、スマートフォンでの参加はできません。
※ 映像と音声の送受信には、大量の通信が発生します。4G・3G/LTE回線でのご利用の場合、携帯電話会社の容量制限に達する場合がありますので、Wi-Fi（無線LAN）や有線LAN接続でのご利用をおすすめします。
※OSについては、常に最新版に更新した方が安定的にご利用できます。
※利用推奨環境を満たしていても、ご利用の際に他の作業（ダウンロードや別のアプリケーションの同時利用等）を行っている場合、正常に動作できない場合があります。
※配信速度・環境はご利用のパソコンおよび各種デバイスのスペックにも大きく依存します。またご利用のデバイスのメモリ利用数等にも大きく影響を受け、正常に動作できない場合があります。
※利用者ご自身の通信環境が整わなかった場合や機材等のトラブルにより本サービスをご利用できない場合、リカレントでは責任を負いかねますので予めご了承下さい。
※詳しい利用方法や環境設定は、「Zoom」の公式サイトや「オンライン受講マニュアル」をご確認下さい。

3. キャンペーン対象コースをお申込みの場合

入会後に中途解約（解約・中途退学・コースキャンセル等を含む）をされた場合は、精算時にキャンペーン対象コース（または各種特典・事前学習）の正規受講料を精算金額から申し受けますのであらかじめご了承ください。これらのキャンペーン対象コースはすべて、特定商取引法またはリカレント学則指定の中途退学保証制度対象外となっています。

4.「CEAP-I 国際EAPコンサルタント」受験資格

EAPメンタルヘルスカウンセラー資格（eMC資格）取得者（eMC研修生を除く）で、EAPメンタルヘルスコンサルタントコースの修了認定を受けた方は、CEAP-I 国際EAPコンサルタントの受験資格のPDH（専門研修）の受講が一部免除されます。

※受験資格について

①受験にはEMCA受験要件ならびにEAPA-Japan受験要件をそれぞれ満たす必要があります。②eMC研修生はPDH免除の対象になりません。③EAP関連相談実務の要件については、試験主催団体のEAPA-Japanにお問い合わせください。④EAPA-Japan受験要件について予告なく変更となることがあります。受験前に必ずリカレントにお問い合わせください。⑤その他、CEAP資格ならびに試験に関する詳細はEAPA-Japanのホームページでご確認ください。

2021.06.01　第1版
2021.11.01　第2版
2022.05.01　第3版
2022.12.01　第3.5版
2023.08.01　第3.6版